

平成28年

目黒区教育委員会

第17回定例会会議録

(平成28年4月26日開催)

第17回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年4月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- 日程第1 議案第21号 目黒区教育委員会非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第2 報告事項 平成28年度オリンピック・パラリンピック教育について(案)
- 日程第3 報告事項 平成28年度研究指定校等の状況について
- 日程第4 報告事項 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

資料配布

- ・平成28年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について(修正)
- ・平成28年6月行事予定

(午前9時30分開会)

- 委員長 第17回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第21号 目黒区教育委員会非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則)

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
特にないようですので、採決を行います。  
本件に賛成の委員は、挙手願います。

(全員挙手)

- 委員長 全員賛成ですので、議案第21号は原案どおり可決します。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成28年度 オリンピック・パラリンピック教育について  
(案) (報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○委員長 この件についてご質問等ございますか。  
○委員 半世紀ぶりの東京オリンピック・パラリンピック競技大会、子どもたちをさまざまな観点から教育していく上で貴重な機会であり、スポーツの平和の祭典ということでいろいろなことが期待されていますけれども、例えば多文化共生社会との関係とか、インクルーシブ社会など、東京都も有識者会議を設置してさまざま検討してきていますけれども、8月までの準備期間というのは非常に重要な期間です。これから1年スパンのPDCAサイクルをどう回していくのか、あるいは、このオリンピック・パラリンピック教育の期間のPDCAをどう回していくかというのが非常に重要になってくると思います。  
各校の自主性に任せていくだけでは、全体の効果が上がりませんので、実施したらそれを評価して次の年につなげていくという

ことも大事ですし、「世界ともだちプロジェクト」は、1年目は調べ学習をして、2年目以降にアクションをしていきますということですが、全区立のこども園、幼稚園、小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育について、どのように進めていくか、それをどう評価していくかということについて考えを持っていただければ、まずそこをお伺いします。

それから、多文化共生社会、あるいは国際理解教育という観点からは「世界ともだちプロジェクト」というのは非常に魅力的な事業ですが、教育委員会だけで進めていくのではなく、全庁的に進めていく必要があると思います。ですから政策決定会議に情報提供をする必要があると思います。特に文化・交流課という専門のセクションがありますので、そちらとも十分連携を図りながら、情報共有しながら進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○説明員　　まず、計画とその実施の状況の把握、これをどのように捉えているかという質問だと思いますけれども、これは予算がかかるものですから、実際にこの予算をどのように計画的に執行していくかということがありますので、その点で、教育指導課で、計画書の提出を求めて、さらにはその実施報告ということで状況を把握していくことを予定しています。

それから、文化・交流課との連携でございますが、既にそれぞれの学校で、各大使館等との連携を進めております。そういった、各校と各国とのつながりを優先して今回このグループ分けをさせていただいておりますので、引き続き文化・交流課とも連携を図って、より充実した交流が展開できるようにしていきたいと考えています。

○委員　　資料1の「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定について（概要）の中の8番の2つ目の丸印で、「保護者や地域住民の参加を促す取組を導入」と入っています。これについては何か具体策がありますか。

○説明員　　こちらの記載内容につきましては、これまで実践した学校では、例えばオリンピック・パラリンピアンを学校にお呼びする際に、保護者、地域の方もあわせてお呼びして、そして同時に交流をするというような取組がなされておりましたので、恐らく各学校、ゲストティーチャーを呼ぶ際にそういった工夫をしていくのではないかと考えております。

- 委員           ありがとうございます。できればそれを広げていただきたいと  
思います。一番最後の資料3で見ますと、積極的に参加できない  
学校もあるかと思imasので、そういうところも巻き込むような  
形で地域住民も巻き込んで、ぜひ高めてもらいたいと思います。
- 説明員           ただいまの委員のご指摘を受けまして、各校長に、そのように  
保護者、地域への啓発も促すようにということで、指導、助言を  
してまいりたいと思います。
- 委員長           その他ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3       平成28年度研究指定校等の状況について(報告事項))

- 説明員           (資料により説明)
- 委員長           この件についてご質問等ございますか。
- 委員           今、人権尊重教育で取り上げるべき課題として、どのようなもの  
があるのでしょうか。また、最後の発達障害については、第七  
中学校が拠点校として、全校でとなると、第七中学校とそのほか  
の中学校との連携、連絡はどのように行うのでしょうか。
- 説明員           人権尊重教育につきましては、学校ですと、身近な問題として  
はいじめですとか、不登校、いろいろな子ども同士のトラブル等  
がございますので、身近な人権感覚を指導するという視点から研  
究を進めてまいります。
- 2点目の生徒への支援体制に関する中学校特別支援教室モデル  
事業ですが、こちらは、昨年度までに小学校の特別支援教室モデ  
ル事業が軌道に乗りまして、巡回教員が原籍校、もしくは、それ  
ぞれ指導に回る学校での指導のあり方について、指導、助言して  
まいるものでございます。
- 説明員           ただいまの答弁に補足いたしますと、最後の中学校特別支援教  
室モデル事業でございますが、第七中学校は通級を行っておりま  
して、現在は他校から保護者の方にお連れいただいておりますが、  
今後、10月を目途にいたしまして、第七中学校の専門の教員が  
各校に出向きまして、巡回しまして指導を行う予定でございます。
- この事業につきましては、本年2月9日に開催されました本委  
員会でご報告申し上げているところでございますが、今年度は、  
まず、全中学校における教職員向けの説明や校内研修などの実施

から始めまして、夏には特別支援教室の環境の整備を進め、10月から巡回のスタートということを目指しております。

○委員 同和問題が目黒区で問題になっているということはあるのでしょうか。

○説明員 現在、同和問題ということに関して目黒区で具体的に課題となっていて、何か問題が起こっているかというようなことはないと考えています。

ただ、この同和問題につきましては、認識をしっかりとしなければいけない課題として、子どもたちには理解を深めるような活動をしていかなければいけないと考えております。そういった意味で、同和問題、あるいは職業差別につながるようなことがないような指導というものは、今後も各学校で行っていく必要があると思っています。

それから、先ほど委員がおっしゃられた人権課題では、子どもに係る人権課題、それから障害者に係る人権課題、あるいは外国人に対する人権課題、女性に対する人権課題、あるいは高齢者に関する人権課題、さまざまございますので、そういった人権課題を取り上げて、自他を尊重する心というものを育てるというようなことが、この人権尊重教育推進校の大きなテーマでございます。

○委員 東山中学校が、目黒区の教育開発指定校として、道徳教育の充実で指定を受け、東京都の道徳教育推進拠点校の指定も受けています。東山中学校が道徳教育の重点校と認識できると思いますが、この区と都の2つの指定の関係ですけれども、目黒区は教材の開発についてということで、東京都は、その指導方法とか実践的なものについてということでしょうか。それとも、両方から指定を受けて、とにかく東山中学校は道徳教育に関して目黒区の中でも最も重要な位置づけとしてやるのだということでしょうか。

○説明員 東山中学校につきましては、目黒区の研究で新しく教科化されます道徳の指導方法、評価方法を研究しております。それに合わせまして、東京都の研究も同じ内容です。ただ、東京都の場合ですと、そこにさらに「考える道徳」ですとか「議論する道徳」というように膨らませますので、より重層的に研究を深めるということで東京都の研究指定もいただきました。

○委員 東京都のスーパーアクティブスクールの指定校の研究教科等の中に「部活動等」が入っています。これは部活動を発展させるための研究開発をやっているということだろうと理解しています。

杉並区で、部活動を活発にするためにプロを呼んで部活動の指導をさせた結果として、生徒のモチベーションが上がったと聞いております。

せっかくの予算があるなら、そういった活動にもこういう予算を向けられるようにしていただきたいと思います。

○説明員

部活動の充実に関しましては、目黒区でも進めていかなければいけないところだと思います。

このスーパーアクティブスクールについてですけれども、実は中学校の生徒は、体力、運動能力が二極化しています。要するに、体力、運動能力が伸びている子と、伸びていない子、それは運動する総時数にかかわっていて、運動しない子どもが非常に多い中で、運動している子は運動部活動に参加していて、運動部活動に参加していない子どもがなかなかその体力を伸ばし切れていないという現状があります。そういった中で、軽い運動を行うような部活動の可能性というのはないかと、研究の内容として挙げられていると認識しておりますが、この30万円という予算については、外部人材をお招きした講演会のようなものに活用するという縛りがあります。今後は、こういった部活動がよいのかが課題でございますので、研究していきたいと考えているところでございます。

○委員

保護者が学校あるいは教育委員会に望む一番強い声というのは、教師の授業力の向上です。その上で、各学校長に聞いてみると、研究開発を行うことが一番効果的だとおっしゃっていますけれども、単年度だけ見ると指定校に地域的な偏りがあるように見えます。区の教育開発指定校や東京都の研究指定校は地区ごとにバランスよく選定しているのだらうと思いますが、どのような基準で選定しているのでしょうか。それから1ページ目の(4)、第一中学校のICT教育ですけれども、今年で3年目です。先日の学校経営方針のプレゼンテーションで校長に申し上げましたけれども、評価・検証をきちっとしない限り、その次のステップはありません。

評価・検証というのは、非常に難しい面はあります。ただ、学力との関係は、国の機関でもきちっと評価・検証するための取り組みをしています。区のレベルではそこまで必要ないとしても、例えば教員の側から見て、その授業力を改善するに当たってどう生かしていけるのか、課題は何か、あるいは、生徒の側から見て、

ICT教育を受けることによって、ICT機器等を使った教育を受けることによってどういう利点があるのか、あるいは課題があるのかというところは、きちっとした検証を出してもらわないと、いつまでやるのかという話になってしまいます。今年度最大の課題だと思いますが、教育指導課としてどのように考えているのでしょうか。

○説明員 教員の育成というところでございますが、小学校、中学校それから園もそうですけれども、校内研究を充実させておきまして、教育指導課から予算をつけているところでございます。この予算については、外部講師をお呼びし、教員が行う授業研究あるいは指導の研究を外部講師が見て、教員へ指導・助言をしていくというものです。これは全校で行っておりますので、改めて充実を図っていきたいと思っております。

研究指定校につきましては、校長の希望、やる気を最優先させていただきました。これは区全体あるいは都全体に広めるという使命がございますので、リーダーシップを発揮できる学校を教育指導課から指定し、了解を得て進めていった経緯がございます。

また、ICT教育に関しては、ご指摘のとおり評価・検証していかなければいけない、今年度中にしていかなければいけないものと思っております。

やはり、このICTを使ったことが学力に直接結びつくのかという点については、学力を上げる要素はたくさんありますので、難しいと思っております。ただ、意識の問題、生徒の側からは授業のわかりやすさ、それから教員の側から言うと授業の教えやすさ、そういった意識の問題は調査することができますので、こういった可能な部分を調査して、今年度検証し、評価していきたいと考えているところでございます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

- 委員 不検出は非常にいいことだと思います。23区で今年度になって検出された情報は入っていますでしょうか。
- 説明員 ご質疑の点は、新年度がスタートしたばかりでございますので、改めてこれからその検査の実施状況、それからご指摘のような結果についてきちんと確認をして、また節目節目でご報告してまいります。
- 委員 できれば昨年度の分と一緒に報告してください。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配布 ・平成28年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について（修正）  
・平成28年6月行事予定 〕

- 委員長 以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時17分閉会）